

市の組織を一部変更しました

企画課企画調整係
☎0824-73-1128

今回の組織再編は、社会保障制度改正、まちづくり施策実現のための体制強化、市民ニーズなどに対応するための執行体制を整備するもので、主な内容は次のとおりです。

- 地域包括ケアシステムの推進体制の充実のため、地域包括支援課を終了し、高齢者福祉課に地域包括支援センター係を設置し実施体制を整備
 - 企画振興部の企画課、いちばんづくり課、観光振興課を1課1係と専門化し、重要施策推進体制を整備
 - 人口減少対策や定住施策推進体制の強化として、自治定住課を設置
 - 増加する空き家対策の総合窓口として都市整備課に建築係を設置し、推進体制を充実
- いちばんづくり政策監については、企画振興部長が執行管理を行う体制が確立したため終了します。
なお、支所の組織体制に変更はありません。

部	平成29年度		
	課	係	配置
総務部	債権収納課	第一収納係	1 F
		第二収納係	
生活福祉部	地域包括支援課	地域包括支援係	2 F
	高齢者福祉課	高齢者福祉係	1 F
介護保険係			
企画振興部	企画振興課	企画調整係	4 F
		自治振興係	
	いちばんづくり課	いちばんづくり係	4 F
		定住推進係	
林業振興課	管理係	4 F	
	林業振興係		
	農林整備係		
商工観光課	商工振興係	4 F	
	にぎわい観光係		
建設課	管理係	2 F	
	第一土木係		
	第二土木係		
都市整備課	管理係	2 F	
	都市整備係		
地籍用地課	地籍調査係	2 F	
	用地係		

課	係	配置	平成30年度
			主な担当業務
収納課 【名称変更】	第一収納係	1 F	市税、国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料、保育所使用料、市営住宅使用料の徴収および還付、収納整理、督促および滞納対策など
	第二収納係		
【終了】			
高齢者福祉課	高齢者福祉係	2 F	高齢者の在宅福祉、高齢者生きがい対策、高齢者の地域生活支援など 地域包括支援センター事業、地域ケア(個別、日常圏域)会議、在宅医療・介護連携推進事業など 介護保険事業、要介護認定、介護保険の給付など
	地域包括支援センター係 【新設】		
	介護保険係		
企画課 【名称変更】	企画調整係	4 F	市の基本構想・基本計画・実施計画、人口減少対策の総合調整、組織・機構および定数管理など
いちばんづくり課	いちばんづくり係	4 F	庄原いちばんづくりの進行管理、比婆いざなみ街道物語の総合調整、まち・ひと・しごと創生など
自治定住課 【新設】	自治振興係 【企画振興課から再編】 定住推進係 【いちばんづくり課から再編】	4 F	住民自治の推進、コミュニティ振興、地縁団体、自治振興区、集会所整備など 転入定住施策、定住自立圏構想など
商工林業課 【再編】	商工振興係	4 F	商・鉱工業振興、まちなか活性化、企業誘致、工業団地など 林業の振興、森林病害虫防除・防疫、有害鳥獣対策、ひろしまの森づくり事業など
	林業振興係		
観光振興課 【名称変更】	観光振興係 【名称変更】	4 F	観光振興、観光交流施設、自然公園、交流人口拡大、地域特産品、国営公園の利活用など
建設課	管理係	2 F	市道認定、市道・橋梁および普通河川等管理、農林業施設整備の総合調整、土地改良区など 市道、橋梁、普通河川の新設改良の施工・維持管理、交通安全施設、公共土木施設の災害復旧など 農業用施設などの施工および維持管理、防災・災害復旧、土地改良事業の施工など
	第一土木係		
	第二土木係		
都市整備課	管理係	2 F	市営住宅、国土利用計画、屋外広告物、空き家対策など 街路事業、土地区画整理事業、公共施設の土木工事など 公共施設の建築工事、建築許可、空き家対策(特定空家および除去)など
	市街地整備係 【名称変更】		
	建築係 【新設(都市整備係を分割)】		
地籍用地課	地籍調査係 用地係	1 F	地籍調査 事業用地の取得、未登記土地の調査および処理など

※太字が変更した箇所です。